



茨城県議会議員一般選挙

投票日 **12月9日(日)**

12月9日(日)は、任期満了に伴う茨城県議会議員一般選挙の投票日です。県政の担い手を決める大切な選挙ですので、必ず投票しましょう。

投票時間 **午前7時～午後6時**

●選挙区の区域および定数の変更

平成28年12月に「茨城県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例」が改正され、選挙区域および定数が変更となります。

	変更前	変更後
選挙区名称	取手市選挙区	龍ヶ崎市・利根町選挙区
選挙区域	取手市および北相馬郡の区域	龍ヶ崎市および北相馬郡利根町の区域
定数	3人	2人

●投票できる方

次の2つの条件にあてはまり、選挙人名簿に登録された方です

- 平成12年12月10日までに生まれた方
- 平成30年9月1日以前から利根町に住居登録をされ、引き続き住民基本台帳に登録されている方

※1 平成30年9月2日以降に、**県内の他市町村から利根町に転入された方**は、前住所地の選挙人名簿に登録されていれば前住所地で投票できますので、前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。

※2 平成30年9月2日以降に**利根町から県内の他市町村に転出された方**は、利根町の選挙人名簿に登録されていれば利根町で投票することができます。投票する際、「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」の提示が必要です。この証明書は、県内各市町村の住民票担当課で発行(無料)されます。なお、県外へ転出された方は投票できません。

●投票所入場券

投票所入場券は、1枚の封書に同一世帯6人まで連記(家族7人以上は2通)されていますので、ご本人の投票所入場券を切り離して投票所にお持ちください。万一、投票所入場券が届かない場合や紛失した場合でも選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所の受付に申し出てください。

●選挙公報

選挙公報は、12月7日(金)までに新聞折込みで配布するほか、役場、利根町公民館、利根町図書館、利根町生涯学習センター、利根町保健福祉センターにも設置します。新聞未購読などの世帯の方で、選挙公報の郵送を希望される方は、利根町選挙管理委員会までご連絡ください。

期日前投票について

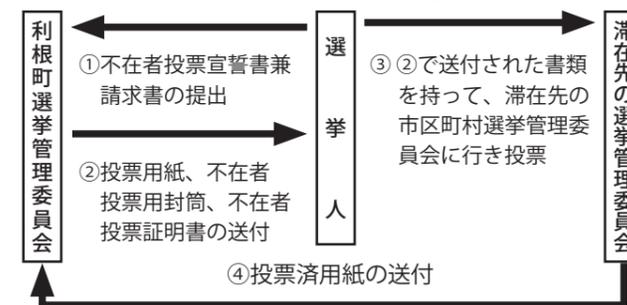
仕事や旅行などのほか、疾病や身体の障がいのため投票日当日に投票できない方は、期日前投票ができます。なお、投票所入場券が届かない場合や紛失した場合でも、ご本人確認をすることにより投票することができます。投票する際、投票所入場券裏面の宣誓書にあらかじめ必要事項を記入していただくとスムーズに投票を行うことができます。

問い合わせ先 利根町選挙管理委員会(役場総務課内) ☎68-2211(内線502)

●不在者投票

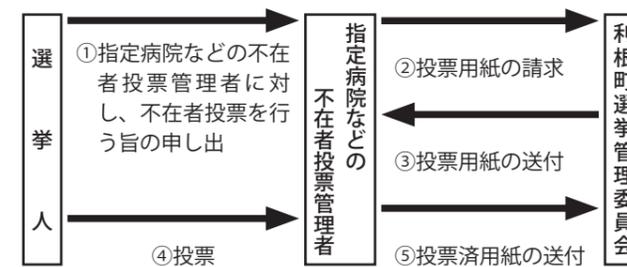
仕事や旅行などの長期の滞在などで投票日に投票ができない方や都道府県選挙管理委員会が指定する病院または、老人ホームなどに入所されている方は、事前に手続きをすることで不在者投票をすることができます。

●滞在先での不在者投票の手続き



- ※1 不在者投票の手続きには日数がかかりますので、できるだけ早めに利根町選挙管理委員会にご連絡ください。
- ※2 不在者投票の手続きに必要な様式は、町公式ホームページからダウンロードすることができます。

●指定病院または老人ホームなどでの不在者投票の手続き



- ※ 入院・入所している施設が不在者投票できる施設であれば、その施設で投票ができますので、入院・入所している施設にご確認ください。

●郵便等による不在者投票

身体障害者手帳・戦傷病者手帳を持っている方で、一定の要件に該当する方および介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の方は、郵便等による不在者投票をすることができます。郵便等による不在者投票をする際、「郵便等投票証明書」が必要になります。詳細については、広報とね10月号または、町公式ホームページをご覧ください。

投票期間 12月1日(土)～12月8日(土)
投票時間 午前8時30分～午後8時
投票場所 利根町役場1階 多目的ホール

国民年金
あれこれ
「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

年末調整・確定申告まで大切に保管を!
国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象となります。社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成30年1月1日から10月1日までの間に国民年金保険料を納付された方へ、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を本年11月上旬に日本年金機構本部から送付する予定としていますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または、領収証書)を添付してください。
ただし、9月下旬から10月上旬にかけてコンビニエンスストアで保険料を納付された一部の方は、11月中旬に「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を送付する予定としていますので、ご承知願います。
また、平成30年10月2日から12月31日までの間に今年(平成31年)国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付する予定としています。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のハガキに表示されている電話番号にお問い合わせください。

問い合わせ先

ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004 (ナビダイヤル) 050から始まる電話の場合 ☎03-6630-2525

受付期間 11月1日(木)～平成31年3月15日(金)

受付時間 月～金曜日 午前8時30分～午後7時
第2土曜日 午前9時～午後5時
祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～平成31年1月3日はご利用いただけません。



平成31年4月1日採用 利根町職員募集!

募集区分 労務職/土木作業員
予定人員 1名
職務内容 道路、公園などの土木作業に従事
受験資格など 昭和54年4月2日以降に生まれた方で、高等学校卒業以上の方(来春卒業見込み者含む)

※日本の国籍を有しない方、地方公務員法第16条(欠格事項)に該当する方は受験できません。

問い合わせ先 役場総務課 人事給与係 ☎68-2211(内線504・509)

試験概要

選考の方法 第1次選考(書類審査)および第2次選考(作文試験ならびに面接試験)とし、第2次選考は第1次選考の合格者に対してのみ行います。

2次選考日・会場 平成31年1月10日(木) 利根町役場

給与(基本給) 高校卒14万400円(経験加算あり)
※学校卒業直後に採用された場合の初任給(月額)、その他各種手当あり。

申し込み方法 11月2日(金)より、総務課人事給与係で申し込み書類の配布をしますので、必要事項を記入のうえ、ご提出ください。
※郵送請求も可。詳細については、事前にお問い合わせください。

申し込み期間 11月2日(金)～12月3日(月)
午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)
※郵送の場合は、簡易書留により12月3日(月)必着
詳しくは、町公式ホームページをご覧ください。